

認定こども園・保育園・幼稚園等の教育・保育給付認定申請に係る

## マイナンバーの記載と本人確認書類提示のお願い

### ◆提出時の本人確認及びマイナンバー確認

認定こども園・保育園・幼稚園等を利用するための教育・保育給付認定申請に係る手続きにおいては、マイナンバー（個人番号）の提供が必要となります。

マイナンバーの記載された書類を提出する際には、なりすましや誤りを防止するため、マイナンバー（個人番号）の確認とそのマイナンバーの持ち主であることの確認（本人確認）が必要になります。

記載した全ての個人番号の個人番号カード、通知カードまたは個人番号入りの住民票を持参してください（コピー可）。また、受付に来庁する方の身分証明書もあわせてお持ちください。

本人確認書類		マイナンバー確認書類
次のいずれか1つ	次のいずれか2つ	次のいずれか1つ
<ul style="list-style-type: none"><li>個人番号カード</li><li>運転免許証、運転経歴証明書</li><li>パスポート</li><li>身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳</li><li>在留カード、特別永住者証明書</li><li>その他官公署が発行した顔写真付きの身分証明書</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>介護保険被保険者証</li><li>国民年金手帳</li><li>児童扶養手当証書</li><li>特別児童扶養手当証書</li><li>その他</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>個人番号カード</li><li>通知カード</li><li>個人番号の記載された住民票</li></ul>

### ◆保護者以外が代理で提出する場合

代理で提出される場合は、本人確認書類とマイナンバー確認書類のほか申請者からの委任状も必要です。

#### 【問い合わせ先】

茨城県総合福祉センター「ゆうゆう館」

〈私立〉保健福祉部こども課 TEL：029-240-7144（直通）

茨城県駒場庁舎

〈公立〉教育委員会学校教育課 TEL：029-240-7121（直通）